

4. 消費生活トラブル防止活動と環境浄化活動の推進

項 目	内 容
(1) 青少年を見守る運動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「高校生あいさつ運動」(仮称)として活動継続(9月実施予定) (「高校生マナーアップさわやか運動」はJRが事業中止したため) ・ 活動の実施方法(場所、日程等)は検討中 ○ 「あの子どもこの子ども地域の宝 ひと声かけて育てよう」の推進 ○ 地域のおじさんおばさん運動推進事業
(2) 「少年を守る店」の活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「少年を守る店」の推進(市町村民会議と連携) ・ 県民会議にて今後指定店が増えた場合ステッカーを支給 ・ 優秀協力店の顕彰推薦(県民大会にて顕彰)
(3) 有害環境の浄化活動【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「家庭・地域でのペアレンタルコントロール啓発活動事業」 ・ 啓発ポスター等の作成・配布 ・ 鳥取県・鳥取県警察本部・各市町村民会議と実施。 ○ 成年年齢引下げに伴う消費生活トラブル予防の周知・啓発 ・ 高校生、保護者等の啓発チラシの配布 ・ 会員企業等の事業所・店舗におけるポスター、チラシの配架又は配布
(4) 全国大会及び中央大会への参加	<ul style="list-style-type: none"> ○ こども家庭庁等が開催する各種研修・大会への参加 ○ 青少年のインターネット利用環境づくりフォーラムへの協力

5. 県民会議と市町村民会議の連携強化と会員の加入促進

項 目	内 容
(1) 市町村民会議の活動支援と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民会議会長及び市町村民会議会長連絡協議会の開催(年1回) ○ 事務局担当者研修会等の開催(推進指導員研修等に合わせて開催) ○ 青少年育成団体助成金による青少年育成活動の支援(再掲) ○ 市町村民会議との相互協力による活動の推進 ○ 県民運動推進のための啓発資料等の提供
(2) 会員の加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民会議の趣旨に賛同する会員の加入促進活動(リーフレットの作成) ○ 県民運動について理解を得るための啓発・広報活動